

(参考様式2) 社会資本総合整備計画 (防災・安全交付金)

令和2年3月31日

計画の名称	1 京都市における住宅・建築物の安全性の向上と老朽住宅の除却(防災・安全)						重点計画の該当																																																										
計画の期間	平成27年度 ~ 令和2年度 (6年間)			交付対象	京都市																																																												
計画の目標	緊急に実施する必要性が高い住宅・建築物の耐震化、土砂災害における建築物の崩壊の防止、アスベスト対策を推進することにより、住宅・建築物の安全を確保するとともに、老朽住宅の除却、狭あい道路、細街路及び密集市街地の改善を推進することにより、災害に強い市街地の形成を図り、安心して暮らせるすまい・まちづくりを実現する。																																																																
計画の成果目標 (定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 京都市における耐震性が確保された市営住宅の割合 東九条地区における老朽住宅の除却した割合 京都市における耐震性が確保された住宅の割合 京都市における老朽住宅の除却戸数 京都市における耐震性が確保された特定既存耐震不適格建築物の割合 京都市における耐震性が確保された市有建築物の割合 京都市における耐震性が確保された特定天井等を有する市有建築物の割合 京都市における吹付けアスベストによる健康被害のおそれがない建築物の割合 「京都市狭あい道路拡幅整備促進計画」に基づく、狭あい道路拡幅の達成割合 防災まちづくり計画を策定し、継続的に防災まちづくりに取り組む地区数の合計 																																																																
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H27当初)</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値 (R2末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営住宅の管理戸数をもとに算出する。 (市営住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住戸数) / (全管理住戸数) (%)</td> <td>71%</td> <td></td> <td>90%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅市街地総合整備事業の事業計画(東九条地区)をもとに算出する (老朽住宅の除却率) = (老朽住宅の除却戸数) / (除却計画戸数) (%)</td> <td>94%</td> <td></td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅市街地総合整備事業(東九条地区を除く)の老朽住宅の除却戸数とする。 (老朽住宅の除却戸数) = (本事業により除却された戸数) (戸)</td> <td>4戸</td> <td></td> <td>66戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 (住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数) (%)</td> <td>84.7% (H28)</td> <td></td> <td>90.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定既存耐震不適格建築物の耐震化率を算出する。 (特定既存耐震不適格建築物の耐震化率) = (耐震性が確保された特定既存耐震不適格建築物数) / (全特定既存耐震不適格建築物数) (%)</td> <td>86.8% (H28)</td> <td></td> <td>90.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市が所有する建築物の耐震化率を算出する。 (市有建築物の耐震化率) = (耐震性が確保された市有建築物数) / (全市有建築物) (%)</td> <td>93.9% (H28)</td> <td></td> <td>95.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市が所有する建築物(特定天井等を有する)のうち、安全対策が講じられた建築物の割合 (特定天井等安全対策建築物の割合) = (特定天井等安全対策建築物の数) / (特定天井等を有する市有建築物総数) (%)</td> <td>43.2% (H28)</td> <td></td> <td>70%</td> <td>(H27当初値0%)</td> </tr> <tr> <td>アスベスト使用実態把握調査における調査結果をもとに算出する。 (アスベスト安全対応済建築物の割合) = (アスベスト安全対応済建築物の数) / (調査対象建築物総数) (%)</td> <td>84.7% (H28)</td> <td></td> <td>90%</td> <td>(H27当初値81.8%)</td> </tr> <tr> <td>拡幅整備された道路延長実績を基に算出する。 (「京都市狭あい道路拡幅整備促進計画」の達成割合) = (拡幅整備実績延長) / (「京都市狭あい道路拡幅整備促進計画」延長) (%)</td> <td>27.6% (H28)</td> <td></td> <td>100%</td> <td>(H27当初値4.9%)</td> </tr> <tr> <td>防災まちづくり計画を策定し、継続的に防災まちづくりに取り組む地区数の合計</td> <td>4地区 (H28)</td> <td></td> <td>17地区</td> <td>(H27当初値2地区)</td> </tr> </tbody> </table>								定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H27当初)	中間目標値	最終目標値 (R2末)	市営住宅の管理戸数をもとに算出する。 (市営住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住戸数) / (全管理住戸数) (%)	71%		90%		住宅市街地総合整備事業の事業計画(東九条地区)をもとに算出する (老朽住宅の除却率) = (老朽住宅の除却戸数) / (除却計画戸数) (%)	94%		100%		住宅市街地総合整備事業(東九条地区を除く)の老朽住宅の除却戸数とする。 (老朽住宅の除却戸数) = (本事業により除却された戸数) (戸)	4戸		66戸		住宅土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 (住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数) (%)	84.7% (H28)		90.0%		特定既存耐震不適格建築物の耐震化率を算出する。 (特定既存耐震不適格建築物の耐震化率) = (耐震性が確保された特定既存耐震不適格建築物数) / (全特定既存耐震不適格建築物数) (%)	86.8% (H28)		90.0%		市が所有する建築物の耐震化率を算出する。 (市有建築物の耐震化率) = (耐震性が確保された市有建築物数) / (全市有建築物) (%)	93.9% (H28)		95.0%		市が所有する建築物(特定天井等を有する)のうち、安全対策が講じられた建築物の割合 (特定天井等安全対策建築物の割合) = (特定天井等安全対策建築物の数) / (特定天井等を有する市有建築物総数) (%)	43.2% (H28)		70%	(H27当初値0%)	アスベスト使用実態把握調査における調査結果をもとに算出する。 (アスベスト安全対応済建築物の割合) = (アスベスト安全対応済建築物の数) / (調査対象建築物総数) (%)	84.7% (H28)		90%	(H27当初値81.8%)	拡幅整備された道路延長実績を基に算出する。 (「京都市狭あい道路拡幅整備促進計画」の達成割合) = (拡幅整備実績延長) / (「京都市狭あい道路拡幅整備促進計画」延長) (%)	27.6% (H28)		100%	(H27当初値4.9%)	防災まちづくり計画を策定し、継続的に防災まちづくりに取り組む地区数の合計	4地区 (H28)		17地区	(H27当初値2地区)
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																																																													
	当初現況値 (H27当初)	中間目標値	最終目標値 (R2末)																																																														
市営住宅の管理戸数をもとに算出する。 (市営住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住戸数) / (全管理住戸数) (%)	71%		90%																																																														
住宅市街地総合整備事業の事業計画(東九条地区)をもとに算出する (老朽住宅の除却率) = (老朽住宅の除却戸数) / (除却計画戸数) (%)	94%		100%																																																														
住宅市街地総合整備事業(東九条地区を除く)の老朽住宅の除却戸数とする。 (老朽住宅の除却戸数) = (本事業により除却された戸数) (戸)	4戸		66戸																																																														
住宅土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 (住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数) (%)	84.7% (H28)		90.0%																																																														
特定既存耐震不適格建築物の耐震化率を算出する。 (特定既存耐震不適格建築物の耐震化率) = (耐震性が確保された特定既存耐震不適格建築物数) / (全特定既存耐震不適格建築物数) (%)	86.8% (H28)		90.0%																																																														
市が所有する建築物の耐震化率を算出する。 (市有建築物の耐震化率) = (耐震性が確保された市有建築物数) / (全市有建築物) (%)	93.9% (H28)		95.0%																																																														
市が所有する建築物(特定天井等を有する)のうち、安全対策が講じられた建築物の割合 (特定天井等安全対策建築物の割合) = (特定天井等安全対策建築物の数) / (特定天井等を有する市有建築物総数) (%)	43.2% (H28)		70%	(H27当初値0%)																																																													
アスベスト使用実態把握調査における調査結果をもとに算出する。 (アスベスト安全対応済建築物の割合) = (アスベスト安全対応済建築物の数) / (調査対象建築物総数) (%)	84.7% (H28)		90%	(H27当初値81.8%)																																																													
拡幅整備された道路延長実績を基に算出する。 (「京都市狭あい道路拡幅整備促進計画」の達成割合) = (拡幅整備実績延長) / (「京都市狭あい道路拡幅整備促進計画」延長) (%)	27.6% (H28)		100%	(H27当初値4.9%)																																																													
防災まちづくり計画を策定し、継続的に防災まちづくりに取り組む地区数の合計	4地区 (H28)		17地区	(H27当初値2地区)																																																													
全体事業費	合計 (A+B+C)	28,031百万円	A	26,062百万円	B	0	C	1,969百万円	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	7.0%																																																					

交付対象事業																	
A 基礎事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	市町村名	事業実施期間(年度)						全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考
									H27	H28	H29	H30	H31	R2			
1-A1-1	住宅	一般	京都市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等整備事業	京都市							279	-	
1-A1-2	住宅	一般	京都市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等ストック総合改善事業	京都市							15,124	策定済	
1-A1-3	住宅	一般	京都市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業	住宅地区改良事業等	京都市							3,350	策定済	
1-A1-4	住宅	一般	京都市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)	京都市							1,606	-	
1-A1-5	住宅	一般	京都市	直/間	市/個人他	地域住宅計画に基づく事業	すまいまちづくり情報発信事業	京都市							404	-	
1-A1-6	住宅	一般	京都市	直/間	市/個人他	地域住宅計画に基づく事業	空き家対策推進事業	京都市							466	-	
1-A1-7	住宅	一般	京都市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等関連事業	京都市							280	-	
1-A2-1	住宅	一般	京都市	直/間	市/個人他	住宅・建築物安全ストック形成事業	民間住宅の耐震化の支援に関する事業等	京都市							730	-	
1-A2-2	住宅	一般	京都市	直/間	市/個人	住宅・建築物安全ストック形成事業	緊急輸送道路沿道の特定既存耐震不適格建築物等の耐震診断補助・市内全域	京都市							3,510	-	H27は、「京都市における建築物及び市街地の安全の向上(防災・安全)」で実施。
1-A2-3	住宅	一般	京都市	直/間	市/個人	住宅・建築物安全ストック形成事業	住宅・建築物の土砂災害対策改修に関する事業・市内全域	京都市							19	-	
1-A2-4	住宅	一般	京都市	直/間	市/個人	住宅・建築物安全ストック形成事業	アスベスト除去他・市内全域	京都市							112	-	H27は、「京都市における建築物及び市街地の安全の向上(防災・安全)」で実施。
1-A2-5	住宅	一般	京都市	直/間	市/個人	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路整備費補助、普及啓発、指定道路台帳システムの運営、測量・図面等作成・市内全域	京都市							45	-	
1-A2-6	防災	一般	京都市	直接	市	都市防災総合推進事業	住民等のまちづくり活動支援・市内全域	京都市							137	-	
合計												26,062					

B 関連社会資本整備事業										事業実施期間 (年度)						全体事業費 (百万円)	備考
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	H27	H28	H29	H30	H31	R2			
合計																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	

C 効果促進事業										事業実施期間 (年度)						全体事業費 (百万円)	備考
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	H27	H28	H29	H30	H31	R2			
1-C1-1	住宅	一般	京都市	直接	市	市営住宅整備等促進事業	移転促進事業等	京都市							493		
1-C2-1	住宅	一般	京都市	直/間	市/個人他	民間住宅耐震改修等関連事業	民間住宅の耐震改修・耐震診断に対する助成等	京都市							1,380		
1-C3-1	住宅	一般	京都市	直/間	市/個人他	密集住宅市街地整備型等関連事業	民間の老朽住宅の除却に対する助成	京都市							60		
1-C4-1	住宅	一般	京都市	直/間	市/個人	細街路対策事業	細街路対策費補助	京都市							36	H27は、「京都市における建築物及び市街地の安全の向上（防災・安全）」で実施。	
合計															1,969		
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	
1-C1-1	公営住宅等整備事業(1-A1-1)、公営ストック改善事業(1-A1-2)、住宅地区改良事業等(1-A1-3)を実施するため、市営住宅の除却、居住者の移転等を実施することにより、安全な円滑な改善工事の実施を図る。																
1-C2-1	住宅・建築物安全ストック形成事業(1-A2-1)と一体的に実施することにより、民間住宅を含む住宅・建築物の安全性の確保を図る。																
1-C3-1	住宅市街地総合整備事業(1-A1-4)と一体的に実施することにより、密集市街地の防災安全性の向上を図る。																
1-C4-1	狭あい道路整備等促進事業(1-A2-5)と一体的に実施し、細街路における防災性の向上を図る。																

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業										事業実施期間 (年度)						全体事業費 (百万円)	備考
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	H27	H28	H29	H30	H31	R2			
合計																	

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	R2
配分額 (a)	1,239	841	690	1,118	827	
計画別流用 増△減額 (b)	98	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	1,337	841	690	1,118	827	
前年度からの繰越額 (d)		582	21	150	96	
支払済額 (e)	755	1,404	561	1,172	738	
翌年度繰越額 (f)	582	19	150	96	186	
うち未契約繰越額 (g)	490	0	51	5	103	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0	
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h) / (c+d))	36.6%	0.0%	7.2%	0.4%	11.2%	
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由	地元調整に時間を要したため。	—	—	—	設計変更による事業進捗の遅れのため	

※ 平成27年度以降の各年度の決算額を記載。